

トマト農家が加工品を商品化

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

日野町のT氏は、平成21年度に認定就農者の認定を受け、少量土壌培地耕によるトマト栽培(1,387㎡)を開始されました。トマトのブランド化や所得向上をめざし、ハウス1棟の増設と加工部門の開始を計画され、平成25年2月に、国の6次産業総合化事業計画の認定を受けられました。

本年度は、6次産業化推進地域支援事業を活用し、加工施設の整備と並行して加工試作等を進め、平成25年度末までにトマトジュースとトマトケチャップの商品化を目指しておられることから、それらへ支援を行いました。

【普及活動の内容】

これまで加工部門設立に向けた助言や指導を行い、具体化のため、6次産業総合化事業計画書の作成支援を行っており、ジュースとケチャップの商品化に際し、定期的に試飲会やアンケート調査を行うとともに、商談会へ参加するなど、消費者ニーズにあった商品づくりや販路開拓を進めるよう提案・支援を行いました。

また、加工販売の施設整備に際し、保健所と事前相談を行い、加工機器の選定、レイアウト等の助言指導、施設施工中の確認および助言等も行いました。

商品化が具体化する中で、加工技術習得、技術確立について支援を行い、特に、トマトジュースについては、食品衛生法で製造基準（主に製品の殺菌方法）や製品の成分規格が定められており、それに適合した商品づくりが確実にできるよう進めてきました。

また、次年度より速やかに販売ができるよう、賞味期限の設定根拠のひとつとなる微生物検査や、商品ラベルの作成等も指導を行いました。食品表示については、食品衛生法およびJAS法に基づく表示が義務付けられていることから、保健所等の指導も得て適正な表示となるよう支援しました。

【普及活動の成果】

これら支援活動の結果、加工施設は9月末に完成し、1月に清涼飲料水製造業およびソース類製造業の営業許可を取得でき、加工販売に取り組む準備が整いました。

トマトジュースは容器やラベル等も決まり、販売商品が仕上がりました。トマトケチャップも間もなく商品完成の見込みで、何れの商品も4月より販売をスタートされる予定です。

次年度以降、6次産業化計画に掲げた売上目標達成を目標に、支援を継続します。



トマトジュース試作の様子



完成したトマトジュース